

地震への備えは？

もんじゅが十三年余りも停止している間に、技術水準や安全基準も変わっています。最大の焦点は裁判などでも争われた耐震性能です。

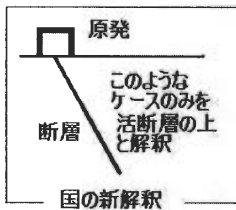
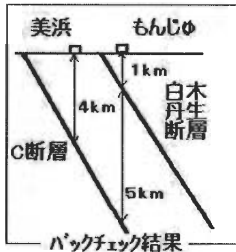
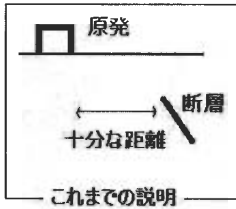
これまで旧動燃はもんじゅ直下に活断層はないと主張してきました。ところが、○六年九月に耐震設計指針が二十八年ぶりに見直され、既設の原発にもバックチェックの指示が出されました。調査の結果、原子力機構はそれまで認めていなかったもんじゅ周辺の活断層を認めざるを得なくなりました。しかも、白木―丹生断層



とC断層は東側に沈み込んでいるため、もんじゅの直下を横切っていることも判明しました。ところが、これまで「活断層の上にはない」としてきた国と原子力機構は、「活断層の上」の解釈をご都合主義でねじまげてしまいました。

直下型地震が起きれば、地盤の亀裂、隆起や沈降などの変形が生じ、仮に施設が揺れに耐えられたとしても、壊滅的な被害が予想されます。もんじゅは電力会社の原発に比べ、配管の厚みが薄く、一次冷却系でもわずか十一mmしかありません。しかも長く蛇行しており、地震に弱い構造になっているため、配管破断からナトリウム火災につながる可能性も考えられます。

原子力機構は想定される最大の揺れの強さ（基準地震動）が設計時の四六六ガルから六〇〇ガルになると報告していました。しかし、総合資源エネルギー調査会の審査で、複数の活断層が同時に動いて地震を起こす可能性を考慮して再検討するよう求められ、七六〇ガルに修正するとしています。設計時の約一・六倍であり、設備がこの揺れに耐えられるのか検証が必要です。



安院は明言しています。本来建ててはいけないところに建設の許可を出した国の責任を不問にしたままでは、せつかくの耐震バックチェック結果が正しく評価されないのではないかと危惧されます。

中越沖地震で柏崎刈羽原発が大きな被害を受けた教訓から学ぶ必要があります。